

## 賃貸借契約の解約届

私は下記賃貸借物件の賃貸借契約を解約日までに明渡すことを通知し、確実に履行することを確約いたします。万一明渡しが遅延することがあれば理由の如何を問わず、遅延によって発生した損害は賠償いたします。明渡し時において室内外に残置した動産があるときは、所有権を放棄したものとみなし適宜処分されることを了承いたします。また、その費用は私の負担で行います。

### 【当社記入欄】

物件名		室番号	号室
解約届出日	年 月 日	物件使用期間	約 年 月 日
解約日	年 月 日	明渡日	年 月 日

### (※太線内のみ記入してください)

物件名		室番号	号室
移転先住所	〒 - (※マンション・アパート名/号室もご記入ください)		
今後の連絡先	氏名： 電話番号： ( ) -		
敷金/保証金 返還先口座	<input type="checkbox"/> 銀行 <input type="checkbox"/> 信用金庫 <input type="checkbox"/> 信用組合 <input type="checkbox"/> その他 ( ) 支店 普通・当座 (口座番号： ) フリガナ 口座名義人		
引越し予定日	年 月 日		
室内点検希望日	●第1希望→ 令和 年 月 日 午前・午後 時 分 ●第2希望→ 令和 年 月 日 午前・午後 時 分 ●第3希望→ 令和 年 月 日 午前・午後 時 分		
賃借人	Ⓜ		

### 《ご注意とお願い》

- ・室内点検日時 引越し完了後、室内の家具や荷物を完全に撤去した状態にしてください。撤去完了前は室内点検はできかねますので、予めご了承くださいませ。点検の特性上、陽が沈む前の明るい時間帯をご指定ください。
- ・契約終了日 賃貸借契約書の解約の条項に基づき、届出日の翌日から30日の期間が必要です。
- ・退去(明渡し) 退去は、住宅を明渡し、鍵を返還した時に完了したものと認定します。尚、鍵の返還以降は、契約終了日以前でも住宅の使用はできません。
- ・鍵等の返還 鍵は入居時に貸与した本数(自らが複製した鍵も含む)を全て返還してください。また、入居時にお渡しした設備取扱説明書ファイルがある場合、必ずご返却ください。
- ・賃料等 契約終了日以前に住宅を退去されても、契約終了日までいただきます。
- ・公共料金等 電気、ガス、水道、電話、インターネット契約等は各供給事業者にもって連絡し、必ず退去日までの料金を清算してください。
- ・住宅の修繕 退去されるに際し、居住者負担にかかる修繕及び取替に要する費用を負担していただくこととなりますので、あらかじめご了承ください。尚、退去者立会いの上、住宅の修繕箇所の確認及び修繕費負担額の算定をいたします。
- ・敷金/保証金 賃料及び修繕費等の支払債務が残っている場合には、その債務金額を控除した残額をご指定の金融機関の口座に振込みます。

### 【当社記入欄】

室内点検日時	令和 年 月 日 午前・午後 時 分
--------	--------------------